



## 令和4年度採用 芳賀赤十字病院 医療ソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士） 募集要項

### 《秀果玄規》

1. 職名・人員 医療ソーシャルワーカー（社会福祉士・精神福祉士）（正職員） 2名
2. 応募資格 社会福祉士又は精神保健福祉士免許有資格者 ※業務実務経験があれば尚可  
または令和4年3月までに社会福祉士又は精神保健福祉士免許資格取得見込みの方
3. 採用予定日 令和4年4月1日
4. 応募期間 随時
5. 試験日 第一次試験 : 随時  
第二次試験 : 一次試験後2週間以内程度に実施予定  
※第一次試験の合格者に対し、第二次試験を実施します。
6. 応募書類
  - ・履歴書（指定様式）\*
  - ・卒業見込み証明書
  - ・成績証明書
  - ・社会福祉士又は精神保健福祉士免許（写）既卒者 } 新卒者のみ  
\*については、当院ホームページからダウンロードできます。  
上記の応募書類を郵送または持参してください。  
※封筒に「医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）応募書類在中」と朱書してください  
※応募書類については、可否に関わらず返却いたしませんのでご了承ください。
7. 選考方法 第一次試験：書類選考、筆記試験、適性検査、作文  
第二次試験：面接

### 《処 遇》

1. 給与 日本赤十字社給与規程による  
基本給 大卒：187,666円（俸給＋地域手当）短大卒：164,903円（俸給＋地域手当）  
諸手当 住居手当・通勤手当・扶養手当・時間外手当、条件により支給あり  
賞与 年間4.075月（前年度実績）  
昇給 年1回  
退職金 あり  
被服 ユニフォーム貸与
2. 勤務条件

|      |                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------|
| 勤務体制 | 平日 午前8時30分から午後4時51分まで（休憩60分）<br>土曜日（1・3） 午前8時30分から午後0時30分まで |
| 休日   | 日曜日、祝祭日、第2・4・5土曜日<br>年末年始6日間（12月29日～1月3日）、創立記念日（7月1日）       |
| 休暇   | 年次有給休暇：24日（夏季休暇3日含む） 翌年度繰り越し可<br>特別休暇（結婚休暇5日間、永年勤続休暇、忌服など）  |
3. 福利厚生 健康保険、厚生年金、厚生年金基金、雇用保険など  
社会保険 日赤積立年金、日赤グループ保険、財形貯蓄、診療費補助制度など  
日本赤十字 産前（7週間）・産後（8週間）、育児休暇（最長3年）、介護休暇（最長6ヶ月）  
福利厚生制 育児短時間勤務制度  
育休中は子が1歳になるまで給与の30%を支給  
その他 慶弔見舞金・永年勤続記念品制度、自動車保険制度、賃貸契約割引制度、休業補償制度

### 《応募・お問い合わせ》

芳賀赤十字病院 事務部総務課人事厚生係  
〒321-4308  
栃木県真岡市中郷271  
TEL：0285-82-2195  
FAX：0285-84-3332  
URL：<http://www.haga.jrc.or.jp/>

